



三十歳の集いにて、華やかな振袖姿で祝福される若人たち



国税庁 e-Taxキャラクター  
イータ君

令和5年分 確定申告  
スマホ × マイナンバーカード  
e-Taxが便利！



申告書の作成は  
こちらから！

作成コーナー 

※確定申告について、詳しくは6ページへ

# 令和6年 二十歳の集い

誓いの言葉(抜粋)  
清水 康希さん

私たちがこうして二十歳を迎えることができたのも、たくさんの方の愛情を注ぎ育ててくれた家族、ご指導や励ましの言葉をかけてくださった先生方、幼い時からいつも見守ってくくださった地域のみなさまのおかげであることに感謝しています。

私事ではありますが、私の夢は、大工さんになることです。これまでの学生生活でお世話になった先生方や身近な方と関わらせていただく中で、小学生のころから大工さんになりたいという夢が生まれ、その思いはだんだん強くなりました。私は、大工の知識を学ぶため専門学校への進学を決め、思いが同じ仲間と充実した毎日を送ることができています。しかし学ぶことで、

1月7日(日)、ファミリーセンターで「令和6年二十歳の集い」が開催されました。本年度二十歳を迎えた115人のうち、96人が式典に参加しました。

式典では代表の清水康希さんが誓いの言葉を述べ、二十歳の決意を新たにしました。また、実行委員が企画した「思い出のスライドショー」では、学生時代の合唱曲の音源をBGMに、懐かしい写真や恩師からのメッセージが上映されました。参加した若者たちは、友人との再会を喜び合いながら、写真撮影などを楽しみました。



想像していた以上に大変だと感じることもあります。それは、「家を建てられるようになりたい」という思いだけになれるような簡単な職業ではない」ということです。

小さいころから、勉強に苦手意識があり、テストは苦戦していました。そのことは今も同じですが、将来の夢を明確にできたことで、今は苦手なことにも努力できるような自分があります。この努力する力がついたらのは、学校の先生方のおかげです。

現在、私たちは大学や専門学校で日々自己実現のために努力している仲間や、就職し仕事に奮闘している仲間などさまざまですが、一人一人が自分の行動に責任を持ち、社会の一員として常に前向きに歩いていくことをここに誓います。



二十歳おめでとうございます！



# 役場からのお知らせ

☎43-2111 FAX43-0969 HP<http://www.town.yaotsu.lg.jp/>

## 申告に際しての注意点

- 役場の申告会場では相談受付できない申告  
**【事業】【青色申告】【土地や株の譲渡所得】【配当所得】  
**【先物取引】【FX取引】【消費税】【贈与税】** など**  
 上記に該当する申告は、税務署主催の「マーゴ本館4階特設会場」または、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください。
- 申告書にはご本人と扶養親族の方のマイナンバーの記載が必要です。申告者はさらに本人確認書類の提示または写しの添付が必要となります。
- 社会保険料(国民年金保険料、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料)の控除について、国民年金保険料控除には、日本年金機構から送られる証明書が必要です。  
 ※再発行を希望する方は美濃加茂年金事務所にお問い合わせください。(☎25-8181)
- 生命保険料・個人年金保険料・介護医療保険料・地震保険料などの控除を受ける方は、保険会社が発行する保険料控除証明書が必要です。
- 申告の内容によっては一旦お預かりする可能性がありますのでご了承ください。

## 関税務署からのお知らせ

令和5年分の確定申告は、スマートフォンとマイナンバーカードを利用した「**ご自宅などからのe-Tax申告**」をぜひご利用ください。  
 なお、令和5年分の確定申告会場は、「マーゴ本館4階特設会場」です。

**時** 2月16日(金)から3月15日(金)…土日祝日除く  
 午前9時～午後5時 ※入場整理券が必要です

**場** マーゴ本館4階(関市倉知516番地)  
 「マーゴ本館4階特設会場」開設中は、関税務署で申告書などの作成指導は行いません。

確定申告会場では、基本的にご自身のスマートフォンで申告していただきます。来場の際には、事前にマイナポータルアプリをインストールするほか、

- ①源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類
- ②スマートフォンおよびマイナンバーカード(※)

が必要になりますので、ご準備をお願いします。  
 (※)マイナンバーカードの発行時に設定した次のパスワードも必要です。

- ・署名用電子証明書(英数字6桁～16桁)
- ・利用者証明用電子証明書(数字4桁)

また、確定申告会場への入場には、「入場整理券」が必要です。「入場整理券」は、確定申告会場での当日配付、または、LINEアプリを使ったオンラインによる事前発行の二通りで配付しています。(入場整理券の配付状況に応じ、後日の来場をお願いする場合がありますのでご了承ください)

確定申告期限間際は特に混雑しますので、会場へ来場をお考えの方は、早期の来場をお願いします。

確定申告書はパソコンやスマートフォンで作成できます！

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に沿って入力・操作することで、申告書や青色申告決算書・収支内訳書の作成・送信が可能です。

なお、令和6年2月以降は、マイナンバーカードを利用してe-Taxで申告する際、マイナポータルと連携することにより、給与所得の源泉徴収票の情報が自動入力可能となる予定です。(お勤め先が税務署などにe-Taxなどで提出された源泉徴収票が対象です)

また、令和5年10月から開始したインボイス制度につきましては、国税庁ホームページに「インボイス制度特設サイト」を設けておりますのでぜひご参照ください。



確定申告書等作成コーナー

**問** 町民課 税務係(内線2118)

### 入場整理券の配付方法

「入場整理券」は、当日会場で配付します。ただし、すべて配付した場合など、状況に応じて、後日の来場をお願いすることもあります。

入場整理券は、国税庁LINE公式アカウントで事前発行しています。

- ①国税庁LINE公式アカウントを友だち追加
- ②トーク画面で「相談を申し込む」を選択し、会場を選択
- ③希望日時を選択して、「入場整理券」を事前に取得



国税庁  
LINE公式アカウント

確定申告書の郵送提出先とお問い合わせ先  
 関税務署

〒501-3293 関市川間町2番地  
 ☎0575-22-2233

※自動音声案内です。ガイダンスに従ってください。

「0」(所得税・消費税の確定申告、贈与税の申告に関するご相談)

「1」(上記以外の国税に関する一般的なご相談)

「2」(税務署からの照会やおたずね、または職員にご用の場合)

「3」(消費税の軽減税率・インボイス制度に関するご相談)

## 確定申告・町県民税申告のご案内

令和5年度の申告相談を下記の日程で行います。

### 【所得税確定申告・町県民税申告相談日】

申告相談開催日	会 場	時 間
2月16日(金)	福地出張所	受付開始：午前9時 相 談：午前9時30分～午後3時
2月19日(月)	潮南出張所	
2月20日(火)	久田見出張所	
2月21日(水) ↓ 3月15日(金) (土日祝日は除く)	役場西側 防災センター 1階	受付開始：午前8時30分 相 談：午前9時～午後3時

上履きを  
持参して  
ください

### 申告に必要なものの一例

- 本人確認書類  
(マイナンバーカード、運転免許証など)
- 個人番号確認書類  
(マイナンバーカード、通知カードなど)
- 源泉徴収票や支払調書など収入が分かるもの
- 作成済みの収支内訳書(営業・農業・不動産)
- 作成済みの医療費控除・セルフメディケーション税制の明細書  
(医療費控除またはセルフメディケーション税制の申告をされる方)
- 国民年金保険料控除証明書、生命保険などの各種保険料控除証明書、障害者手帳など
- 還付金振込金融機関(本人名義)の口座番号などがわかるもの(還付を受ける方)
- 税務署からの「確定申告のお知らせ」ハガキ、または利用者識別番号の記載された用紙
- 久田見・福地・潮南出張所の申告会場を利用される方は「上履き」
- ※代理で申告する場合
- 代理人の本人確認書類に加え、申告者本人の本人確認書類が必要となります。

### 書類は事前に作成してお持ちください。

添付書類として提出が必要な「収支内訳書」や「医療費控除の明細書」などは作成に時間がかかりますので、必ず来場前に準備してください。  
申告当日に書類の作成がお済みでない場合は、相談受付できません。

### 事前にオンラインにて 予約できます

オンラインでの一部事前予約ができます。ぜひご利用ください。

※予約なしでも申告相談を受け付けますが、お待ちいただく場合があります。

#### 【予約受付期間】

1月24日(水)から3月13日(水)

#### 【予約方法】

- ①スマートフォン・パソコンなどから予約  
<https://tax-consul.jp/gifu/yaotsu-town/>

ご予約はこちらから→



- ②確認事項を確認し、予約内容を入力しメール送信  
 ③予約確認メール受信後、メール内のURLをクリックし、予約完了  
 ④当日、会場にて確認番号を申し出る

#### 【留意点】

- ・ご家族など複数人で申告する場合、1枠1名ずつご予約ください。
- ・希望日の2営業日前までにご予約ください。
- ・会場の混雑状況により、開始時間が前後する場合がございます。
- ・会場には予約時間の10分前までにお越しください。
- ・当日、予約時間までに来場されない場合はキャンセル扱いとさせていただきます。
- ・電話での予約は原則受け付けません。

注) 令和5年度の住民税申告がお済みでない方や、申告がお済みでない方が同一世帯にいる場合、令和5年1月2日以降に八百津町に転入された世帯または令和5年1月2日以降に八百津町に転入された方が含まれる世帯で住民税の課税状況が役場で不明な世帯には「給付金のお知らせ」や「確認書」は郵送いたしません。  
支給要件に該当すると見込まれる場合は、令和5年度住民税の申告を済ませてから本給付金の申請をお願いします。

#### 〈必要書類〉

- ・ 八百津町物価高騰追加支援給付金申請書(請求書)
  - ・ 申請・請求者本人が確認できる書類の写し(運転免許証、マイナンバーカードなどのいずれか1点)
  - ・ 受取口座を確認できる書類の写し(通帳、キャッシュカードなどのいずれか1点)
- ※現住所と令和5年1月1日時点の住所が異なる場合は、該当する方全員分の令和5年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する「令和5年度住民税非課税証明書」の写し  
※申請書は、町ホームページからダウンロード、もしくは役場1階 町民課、各出張所でもお受け取りいただけます。申請書の郵送を希望される方は、電話でご連絡ください。

#### 【申請期限】 令和6年3月22日(金) 消印有効

※申請期限までに申請がない場合、本給付金を受け取ることはできません。

#### 【申請方法】 必要書類を役場町民課へ提出(郵送申請可)

〒505-0392 八百津町八百津3903番地2 八百津町役場町民課 宛

#### 【注意事項】

- ・ 住民税の申告がお済みでない方で、課税相当の収入がある方を含む世帯は、給付の対象外です。
- ・ 住民税均等割が課税されている方の扶養親族等のみからなる世帯は、給付の対象外です。
- ・ 世帯全員が専従者である世帯は、給付の対象外です。
- ・ 令和5年1月2日以降に日本国外から入国した者または出生した者を世帯主とする世帯の場合は給付の対象外です。
- ・ 既に他市区町村で物価高騰対応重点支援地方臨時交付金のうち低所得世帯支援枠を活用した同様の給付金を受給された世帯の方は、給付の対象外です。
- ・ 住民税非課税世帯に該当すると思われる世帯で、基準日(令和5年12月1日)以降の転入により、旧住所地において給付金を受給できない場合は、町民課へご相談ください。
- ・ 申請内容に不明な点があった場合、町民課から問い合わせを行うことがありますが、本給付金に関してATMの操作をお願いすることや、支給のための手数料などの振込を求めることは決してありません。都道府県・市区町村や国(の職員)などをかたる不審な電話やメール、郵便があった場合は、速やかに町民課または最寄りの警察にご連絡ください。

問 町民課(内線2111)

## 八百津町物価高騰追加支援給付金のご案内

エネルギー・食料品などの物価高騰による家計への影響が特に大きい住民税非課税世帯の生活を引き続き支援するため、1世帯あたり7万円の給付金を支給します。

**【支給対象者】** 令和5年度住民税非課税世帯の世帯主  
※基準日(令和5年12月1日)に八百津町の住民基本台帳に記載されている世帯の世帯主

**【支給額】** 1世帯あたり7万円  
※振込先は原則として世帯主の口座で、1回限りの支給

**【申請手続】** 以下①～③のパターンがあります。

①令和5年度に実施した「八百津町物価高騰緊急支援給付金(3万円)」の支給を受け、引き続き今回の「八百津町物価高騰追加支援給付金(7万円)」も対象となった世帯

→ 申請は不要です。八百津町から令和6年2月上旬に基準日時点の世帯主宛てに「給付金のお知らせ」を郵送し、「緊急支援給付金(3万円)」の登録口座へ給付金(7万円)を振り込みます。

### 〈給付金の辞退および振込先口座の変更〉

給付金(7万円)の辞退や振込先口座を変更する場合は、届出書に必要事項を記入のうえ、提出期限までに町民課へ提出が必要です。

※提出期限は「給付金のお知らせ」に記載

②「確認書」が届いた世帯

→ 給付金を受け取るには申請が必要です。

「八百津町物価高騰緊急支援給付金(3万円)」の支給対象となる可能性があったが給付金受給を辞退した世帯、「八百津町物価高騰緊急支援給付金(3万円)」受給時から基準日時点までの世帯構成に異動があった世帯、基準日において新たに「八百津町物価高騰追加支援給付金(7万円)」の対象となった世帯の世帯主宛てに、八百津町から令和6年2月上旬に「確認書」を郵送します。

→ 受給対象となる場合は「確認書」に必要事項を記入し返信用封筒で返送してください。

### 〈必要書類〉

・八百津町物価高騰追加支援給付金支給要件確認書

※必要に応じて提出必要な書類が異なります

③ご自身の世帯が「令和5年度住民税非課税世帯」に該当すると思われる方で、「確認書等」が届かなかった世帯

→ 給付金を受け取るには、申請が必要です。

## 全町民へ「物価高騰対策応援券」をお届けします！

町では、引き続き物価高騰支援として、2月上旬から「JCBギフトカード」を各世帯にお届けします。

エネルギー・食料品価格等物価高騰の影響を受けた生活者への追加支援（消費下支えなどを通じた生活者支援）を目的としています（この物価高騰対策応援券追加交付事業は、国から交付される「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用しています）。

### 【配布対象者】

令和6年1月1日現在で住民基本台帳に登録されている、すべての町民。

物価高騰  
対応重点支援  
**対策**

### 【応援券】

「物価高騰対策応援券（JCBギフトカード）」 全町民1人あたり3,000円（額面1,000円券3枚）

### 【利用期間】

JCBギフトカードに有効期限はありません。



### 【お届け方法】

ゆうパックにより、各世帯にお届けします。

※世帯人数分を、世帯主へ送付します。

※受け取りには、サインまたは捺印が必要です。

### 【配達スケジュール】

○2月上旬から、ゆうパックにより、順次各世帯へお届け予定です。郵便局員が配達に伺い、ご不在の場合は、不在連絡票が投函されます。

○不在連絡票が投函されてから、7日間は、郵便局で保管されます。郵便局にご連絡ください。

○不在連絡票が投函されて、郵便局の保管期間内に受取りがない場合は、役場 総務課で保管します。

その時点で受取りがお済みでない方には、役場から新たな不在連絡票をお送りしますので、不在連絡票と本人確認ができるものをお持ちになって、役場2階 総務課にて受領してください。

総務課での受取り期限は3月8日（金）までになります。それ以降の受取りは一切できなくなりますのでご注意ください。

※町内の全世帯にお配りするため、各世帯への到着日にバラつきが生じますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

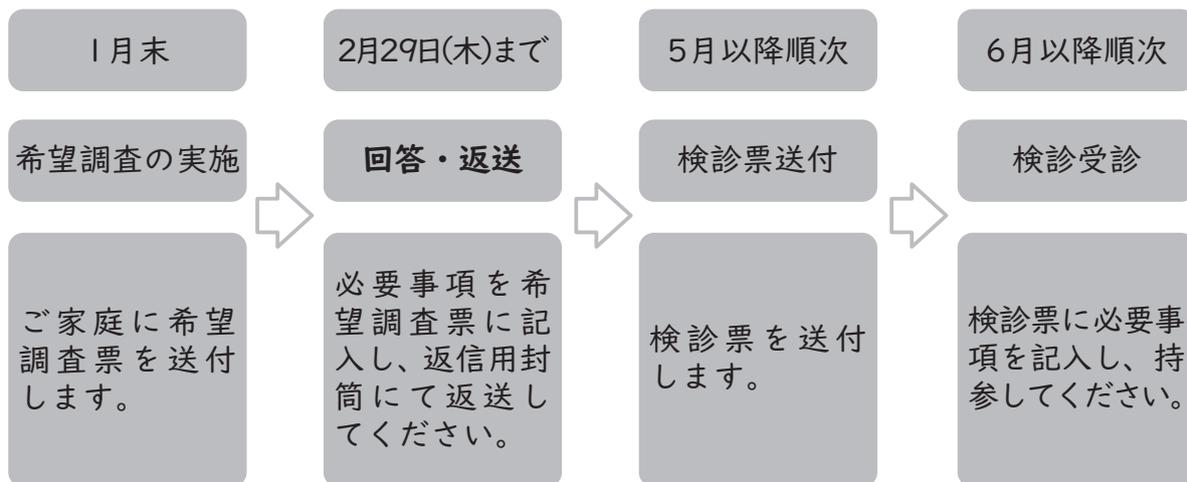
※迅速に追加支援を行うため、氏名の表示についてはカタカナに替えて発送させていただきます。ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

問 総務課 企画行政係（内線2213・2214）

## 検(健)診希望調査を実施します

受診までの流れは以下のとおりです。

各世帯宛てに翌年度実施する各種検診の希望調査票を送付します。



### ○検(健)診希望調査とは？

★翌年度に実施する各種検診の受診希望を把握するために行います。受診の有無に関わらず、必ず返送をお願いします。

★この調査の結果、八百津町が実施する検診受診を希望された方には、検診前に「案内通知」などをお送りします。

### ○どのような検診について調査されるの？

- ・がん検診(胃・肺・大腸・前立腺・子宮・乳)
- ・肝炎ウイルス検診について調査予定です。

※30's健診、特定健診、ぎふ・すこやか健診は調査の対象外です。

### ○調査対象者は？

女性は20歳以上、男性は40歳以上の方です。詳しくは検診希望調査票の「対象年齢」をご確認ください。

### ○調査票を記入したら？

同封の返信用封筒に入れて、**2月29日(木)までに必ず返送**をしてください。

令和4年における日本国内の死因順位は以下の通りでした。

- 1位 **がん**
- 2位 **心疾患(高血圧性を除く)**
- 3位 **老衰**

がんは一貫して死亡率が上昇しており、昭和56年以降死因順位第1位となっています。

(厚生労働省「令和4年(2022)人口動態統計月報年計(概数)の概況」より)

厚生労働省は、「**がんの早期発見のための受診勧奨**」を進めています。

がんの早期治療のためには、定期的な検診により早期に発見することが重要です。

**集団検(健)診**を利用し、**定期的**にがん検診を受けましょう！



問 健康福祉課 健康増進係(内線2561・2562・2569)

## 防災行政無線戸別受信機外部アンテナ撤去について

令和4年9月末をもって運用を終了した、防災行政無線戸別受信機の外部アンテナ(ご家庭の屋根などに設置されている防災行政無線傍受用のアンテナ)の撤去をご希望される方は、防災安全室までご連絡ください。また、戸別受信機については、役場および各出張所に設置されている小型家電回収ボックスにて回収しておりますので、乾電池を取り外したうえで、小型家電回収ボックスに入れてください。



問 防災安全室(内線2232)

## 納期のお知らせ

※口座振替をご利用の方は残高をご確認ください。

### ●1月31日 納期限●

町県民税	4期分
国民健康保険税	7期分
介護保険料	7期分
後期高齢者医療保険料	7期分
保育料・副食費	1月分
児童クラブ利用料	1月分
水道料	1月分
住宅使用料	1月分

### ●2月29日 納期限●

固定資産税	4期分
国民健康保険税	8期分
介護保険料	8期分
後期高齢者医療保険料	8期分
保育料・副食費	2月分
児童クラブ利用料	2月分
水道料	2月分
住宅使用料	2月分

### ●4月1日 納期限●

国民健康保険税	9期分
介護保険料	9期分
後期高齢者医療保険料	9期分
保育料・副食費	3月分
児童クラブ利用料	3月分
水道料	3月分
住宅使用料	3月分



岐阜県広報

## 岐阜県からのお知らせ

点字版・音声版をご希望の方は、県庁広報課へご連絡ください  
 音声版には、CD(デジ編集)での提供と音声用のテキストデータの配信もあります  
 この情報は令和5年12月21日現在のものです。  
 この紙面に関するお問い合わせは、県庁広報課まで ☎058(272)1111(代) FAX 058(278)2506



### 情報ボックス



県広報は県公式ウェブサイト、広報紙ポータルサイト「マイ広報紙」・「岐阜イーブックス」、広報紙アプリ「マイロ」でも公開中!  
 ※掲載している二次元コードは、スマートフォンの機種やアプリなどによって、読み込めない場合があります

アイコン  
説明



催し



募集



資格・研修



その他



### 「岐阜学生の会」への登録を募集します

首都圏で県の旬な情報や就活関連情報を入手し、県出身学生同士の交流ができる「岐阜学生の会」をご活用ください。

- 対象者/今春首都圏の大学等へ進学する方または在学中の方
- 登録方法/ウェブサイト※随時募集中
- 申込先・問/県東京事務所 ☎03(5212)9020 登録はこちら



岐阜学生の会

検索



### ぎふ・ロード・プレーヤーを募集します

ぎふ・ロード・プレーヤーは、地域住民・団体や企業の皆さんの自発的なボランティア活動により、道路の一定区間を定期的に清掃・除草や除雪などの道路の維持管理を行っていただくものです。登録および活動に関しては、各地域の土木事務所施設管理課にご相談ください。

- 問/県道路維持課 ☎058(272)8572

ぎふ・ロード・プレーヤー

検索



### 木工芸術スクール「技能作品展2024」を開催します

訓練生が1年間の集大成として制作した家具などを展示し、抽選による販売会を開催します。

- とき/3月2日(土) 13:00~16:00  
3月3日(日) 9:00~12:30
- ※販売会は3月3日(日)のみ  
抽選受付9:00~10:45抽選・販売11:00~
- 購入方法/購入代金は現金払い  
物品の梱包及び搬送料は購入者負担
- 問/木工芸術スクール ☎0577(32)1143

木工芸術

検索



### 「ぎふ川と道のアラームメール」の登録をしましょう

登録すると県内のお住まいの地域の大雨・洪水・土砂災害・道路規制情報等を、すぐにあなたのメールアドレスへ自動送信するサービスです。※登録料無料

- 問/県砂防課 登録はこちら
- ☎058(272)8621



ぎふ川と道

検索



### 2月1日から3月18日はサイバーセキュリティ月間

警察には不審なメールを開いてしまったことによる個人情報の流出や、不正送金被害などの相談が多く寄せられています。このような被害に遭わないためには、ウイルス対策ソフトを導入する、パスワードの使い回しをしない、不用意にファイルを開かないなど、基本的なセキュリティ対策の見直しをお願いします。

- 問/県警サイバー犯罪対策課 ☎058(271)2424



### バレンタインジャンボ宝くじの購入は県内です!

県内で購入していただいた宝くじの販売額のうち、約40%が県の収入となり、市町村振興や少子高齢化対策など、身近なところで役立てられています。宝くじはぜひ県内の売り場が宝くじ公式サイトでご購入ください。

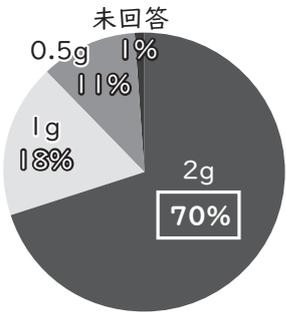
- 発売期間/2月14日(水)~3月15日(金)
- 問/県財政課 ☎058(272)1130



# 減塩啓発クイズを行いました！ (in 八百津町産業文化祭 保健センターブース)

ブースに来られた200の方に減塩クイズを行っていただき、その結果を集計しました。

## ○味噌汁1杯に含まれる塩分は約何gでしょうか？

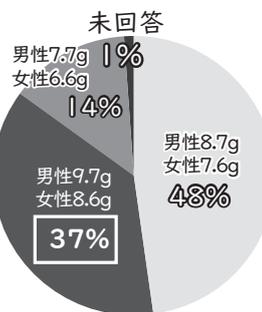


**認知度70%**

答え：約2g

70%の方が正解の約2gと解答され、多くの方に知っていただく機会となりました。

## ○岐阜県の食塩摂取量の平均は何gでしょうか？

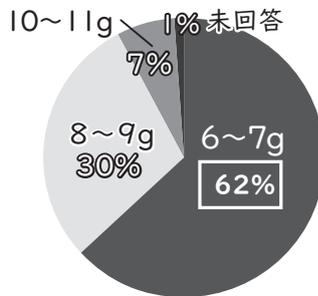


**認知度37%**

答え：男性9.7g  
女性8.6g

正答率は37%でした。目標とする塩分摂取量は6~7gのため、岐阜県は食塩摂取量が過剰です。

## ○1日にとってもよい(目標とされる)塩分量は何gだと思いますか？

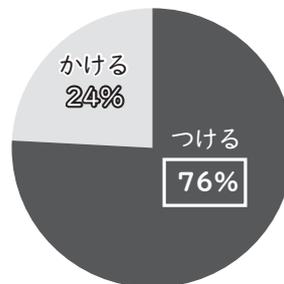


**認知度62%**

答え：6~7g

ラーメン1杯(汁含む)で約6gの塩分が含まれており、これだけで1日分の塩分を摂取することになります。

## ○醤油などを使う時「かける」・「つける」ではどちらが減塩になるでしょう？

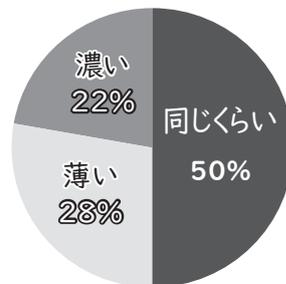


**認知度76%**

答え：つける

醤油やソースなどの調味料は、料理に直接「かける」よりも、小皿などに入れて料理を「つける」方が食塩の摂取量は少なくなります。

## ○塩分濃度0.8%の適塩味噌汁を試飲し、ご家庭の味噌汁と比較してどう感じましたか？



50%の方が、家庭の味噌汁と同じくらいの濃さだと回答されました。30%の方は薄いと回答され、普段から濃い味の味噌汁を飲んでいることが分かります。

日頃の食生活で薄味に慣れるために、まずは味噌汁から薄味を心掛け、食材そのものの旨味をしっかりと舌で覚えられるといいですね。そうすることで、減塩につながっていきます。「家の味噌汁の塩分濃度はどれくらいかな？」と興味をもっていただけた方は、ぜひお気軽に保健センターまたは、地域の食生活改善推進員までお声かけください。味噌汁の塩分測定をさせていただきます。

保健センター：43-2111(内線2562)

## ~やおつ減塩調査隊(八百津町食生活改善推進員)おすすめレシピ~

### だし香るお手軽味噌玉

市販のだしパックを使った、だしの風味豊かな味噌玉のレシピです。まとめて作って冷凍しておくとう便利です。

#### 【材料】10個分

- 味噌 150g
- だしパック 2袋(8g/袋)
- お好きな具

#### 冷凍野菜

ほうれん草、ナス、コーン、おくら、など

#### 乾物

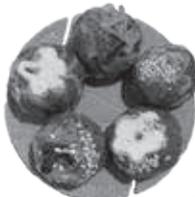
乾燥わかめ、切り干し大根、削り粉、揚げ玉、桜エビ、とろろ昆布、白いりごま、麩、高野豆腐、青のり、焼きのり、など

#### 香味類

大葉、刻みねぎ、しょうが、一味、ラー油、など

#### 【作り方】

- ①ボウルに味噌、だしパックの中身を入れ、混ぜ合わせる。
  - ②ラップの上にお好きな具をのせ、その上に①の味噌を10等分して丸くのせ、ラップでくるむ。
  - ③保存容器に入れ、冷凍保存する。
- 食べる時は、1つあたりお湯200ccを注ぐ。  
※冷凍した味噌玉は1か月程度で食べきりましょう。



(1杯あたり)

食塩相当量：1.6g

※味噌の種類や具材によって誤差があります。

## 地域とともに

### 成長する

久田見小学校

#### 1. はじめに

今年、コロナ禍ではできなかったことを、ねらいや方法を吟味・アレンジして実施しています。学校だけでなく、地域の活動も同様で、久田見まつりもその一つです。6台の山車が勢ぞろいする迫力と安土・桃山時代に戻ったかのようなきらびやかさは圧巻でした。その山車の上で練り広げられる「糸きりからくり」を操る人、山車を曳く人、太鼓の打ち手や篠笛の吹き手など、大人も子どもも参加する久田見まつりでした。その様子から久田見地域のみなさまの郷土を愛する、誇りに思う気持ちがあひひしと伝わってきました。

久田見小学校では、地域の伝統や産業などととも、地域の方々の思いを子どもたちが知り、考え、発信することを大切にしている教育活動を行っています。

#### 2. ふるさと教育の充実

##### 地域を知る

今年の久田見オリエンテーリングでは、薄野・小草方面に行きました。丸

登豆腐店、伊藤建具、丸仙工研、スクーデリアステラ、こぐさの丘のみなさまに協力いただき、仕事内容や働く人の様子を体験や見学を通して教えていただきました。子どもたちは、初めて見る機械に興味をもち、質問をしたり、話す内容をメモしたりしていました。自分たちのよく知らない店や施設、そこで働く人の仕事について知ることができました。また、馬や鳥の餌やりを体験して、仕事の大変さとともに生命の尊さを知りました。

##### 地域を知り、考える

3年生は、社会科や総合的な学習の時間に地域のお店や製茶工場、岩平茶園に行きました。久田見でお茶を作りはじめたきっかけや仕事の話や聞いた話、久田見でとれたお茶をいただいたり、茶畑を案内してもらったりしました。お茶の美味しさに驚くとともに、お茶づくりに対する思いや仕事の大変さを学びました。そして、製茶組合様にいただいたお茶を学校で煎れて飲みました。その味の感想と学んだことを全校に伝えました。また、4年生は、松野屋さんを見学したり、話を聞いた話や、品揃えやその理由について疑問が芽生えました。また、東屋さんの話を聞いて、久田見地区の人口が減少していることを知り、「久田見を守るた

めに自分たちができることは何だろう」と考え始めました。新たな疑問について調べたことや自分の思いを全校児童に放送や新聞で伝えました。今後は、地域から学んだことを地域へも発信していきたいと考えています。



##### 地域の一員として活躍する

今年、コロナ禍で延期していたトランプット鼓隊五十周年記念イベントを開催しました。5・6年生の実行委員が「トランプット鼓隊の歴史と地域の人や先輩たちの思いをしよう」「自分の気持ちや伝わる発表をしよう」というめあてに向かって、内容を企画・実施しました。「たくさんの方に自分たちの演奏を聴いてほしい」「昔のトランプット鼓隊のことをインタビューして知りたい」「会場のみなさんと一緒に演奏したり歌ったりしたい」「会場のみなさん

に感想を書いてもらい、それを掲示して、これからもトランプット鼓隊の活動をするごとに増やし、地域と自分たちがつながる虹のような掲示を作っていました。自分たちの願いが実現しました。自分たちの願いが地域のみなさまとともに実現するという貴重な体験ができました。トランプット鼓隊の演奏では、昼休みにパート別練習をしたり、家庭で練習したりして、自分たちの頑張る姿と地域への思いを伝えようと取り組みました。



#### 3. 終わりに

地域の魅力を知り、課題を見つけ、地域の一員として、願いをもって働きかける子どもたちをめざしていきます。そして、地域の方々と交流したり活動したりする中で、地域の方々の思いにふれ、「こんな大人になりたい」と思える子どもたちを育てていきたいです。

# No.133 シリーズ 防災安全

## できていますか？ 「地震への備え」



令和6年もスタートして半月ほど経ちましたが、いかがお過ごしでしょうか。今年には年始早々「令和6年能登半島地震」が発生したこともあり、地震に対する危機感が高まっていることと思います。そこで今回のシリーズ防災安全では、地震に対する備えについてお話しします。

日本は地震大国と言われており、全国各地で地震の被害に見舞われています。「令和6年能登半島地震」では、八百津町は幸いにも震度2の揺れであり、特に被害は確認されていません。しかし、いつ発生してもおかしくないといわれている「南海トラフ地震」が発生した場合、地震の規模にもよりますが、このあたりでも「最大震度6弱以上」を記録する可能性があるといわれています。気象庁のホームページによると、震度6弱の揺れの場合、

- ・立っていることが困難になる
- ・固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある
- ・ドアが開かなくなることがある
- ・壁のタイルや窓ガラスが破損、落下することがある
- ・耐震性の低い木造建築は、瓦が落下したり建物が傾いたりすること、倒れることがある

といわれています。少し前のことになりましたが、同じ1月に発生した阪神淡路大震災でも、転倒した家具の下敷きになって多くの方が亡くなりました。

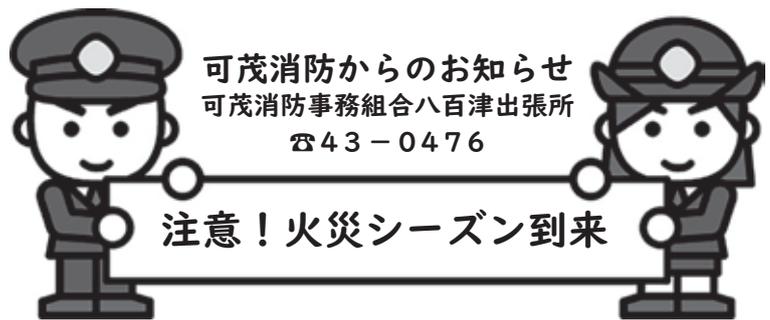
みなさまのご家庭はどうでしょうか？まだ対策されていない方は今すぐにも対策するようにしましょう。対策としては、壁と家具とを固定するL字型金具が最も想像しやすいと思いますが、それ以外にも、下に敷くマット式のものや、突っ張り棒を使用するもの、粘着シートを使用するものなど多くの種類があります。家具の種類や部屋の構造によって向き不向きがありますので、この機会に一度調べてみてください。

また、家具を置く場所にも注意が必要です。寝室や扉付近に置いてはいけないということはないとなく想像できると思いますが、玄関までの通路はどうでしょうか。家具が倒れてその通路が塞がれると、避難することができなくなる可能性があります。家具の固定対策だけでなく、設置場所についても確認するようにしましょう。

地震の際に大事なこととして、「シェイクアウト訓練」についても、以前のシリーズ防災安全にご紹介しましたが、みなさまは覚えていますか？

1. まず低く、2. 頭を守り、3. 動かない  
地震が発生した際は慌てて逃げるのではなく、まずその場で姿勢を低くして頭を守り、揺れがおさまるまでその場から動かないことが大切です。地震は何の前触れもなく急に襲ってきます。いつ地震が来ても大丈夫なように、日頃からの備えをしっかりとっておくようにしましょう。

○お問い合わせ  
防災安全室（内線2232）



可茂消防からのお知らせ  
可茂消防事務組合八百津出張所  
☎43-0476

## 注意！火災シーズン到来

〔謹賀新年〕  
町民のみなさまと共に、防火・防災の意識向上を目指して、消防業務を遂行します。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、何かと火気を使用する機会の多くなるこの季節、また空気も乾燥していることから火災が発生しやすくなります。火気を使用するときは、十分注意しましょう。

火災に早く気付いて避難するため、住宅用火災警報器の設置をぜひとも願います。また、設置された住宅用火災警報器はおおむね10年を目安に交換をお願いします。

### 【火災を起こさないための約束】

- 風の強い日に、たき火や野焼きをすると火の粉が舞い、火事になる恐れがあります。
- ストーブなどに給油するときは、火を消したことを確認してから給油しましょう。
- 寝タバコは、絶対にやめましょう。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用しましょう。
- ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消しましょう。



## こころの相談 ※要予約(無料)

と き: ①2月19日(月) 15:00~  
②3月11日(月) 15:00~

ところ: 保健センター

相談員: 精神保健福祉士 臼井 潤一郎 氏

対象者: 八百津町在住の方

普段の生活の中で不安な気持ちになることはありませんか。自分自身や家族の困りごとや心配なことなどご相談ください。

※秘密は厳守します。

## オレンジサークル(認知症介護者家族の会)

と き: 2月27日(火)  
14:00~15:00

ところ: ファミリーセンター 講義室

内 容: お口から認知症予防

講 師: 歯科衛生士 奥村 美雪 氏

日頃の介護について語り合いませんか? 誰かに聞いてほしいことや相談したいこと、なんでもかまいません。

今回は歯科衛生士から、認知症予防を意識した口腔ケアについて講話いただきます。

### 〇お申し込み・お問い合わせ先

地域包括支援センター ☎43-3267  
(平日: 8:30~17:15)

## No.135 シリーズ 包括支援

こんにちは!

地域包括支援センターです!

## 2月・3月の予定



## 認知症サポーター養成講座 ※要予約(無料)

と き: 2月15日(木)  
13:30~15:00

ところ: 錦津コミュニティセンター きらり

内 容: 認知症の理解・予防について  
接する時の心がまえ など

「認知症サポーター」は認知症の方やその家族をあたたく見守る応援者です。町では、認知症の方が地域で安心して生活していけるよう認知症サポーターを養成しています。

参加を希望される方は、2月9日(金)までに地域包括支援センターへお申し込みください。

## みなさんの権利を守ります

町では、「八百津町成年後見相談センター」を設置しています。何らかの理由で自分の思いを上手に伝えられない、手続きや契約の時に不安がある、理解できているのか心配という方に対し、本人の思いを大切にしながら、いっしょに考え、権利が守られるようお手伝いをいたします。

権利擁護における法的な制度の紹介や説明をいたします。また制度によっては、福祉や法律の専門家が、みなさまの暮らしや権利を守り支えます。

「八百津町成年後見相談センター」は役場健康福祉課内にあります。お気軽にご相談ください。

障がい者部門 ☎43-2111(内線2563・2564) / 高齢者部門 ☎43-3267

## 2月 加茂休日急患診療所

【病医院】受付時間: 9:00~16:30

4日(日)カブチ山田クリニック ☎46-0035  
11日(日)中部国際医療センター ☎66-1100  
12日(月)伊佐治医院 ☎43-0011  
18日(日)太田メディカルクリニック ☎26-2220  
23日(金)西田醫院 ☎28-3371  
25日(日)安田内科クリニック ☎27-5088

【歯科医院】受付時間: 9:00~13:00

4日(日)田口歯科医院 ☎27-5161  
11日(日)からん歯科・矯正歯科&キッズ ☎48-8810  
12日(月)長江歯科医院 ☎26-1952  
18日(日)中島歯科医院 ☎26-0390  
23日(金)かもの歯科医院 ☎28-2341  
25日(日)ごとう歯科 ☎25-0252

## 3月 加茂休日急患診療所

【病医院】受付時間: 9:00~16:30

3日(日)田原医院 ☎53-5588  
10日(日)いこまファミリークリニック ☎54-1233  
17日(日)中部国際医療センター ☎66-1100  
20日(水)小林クリニック ☎25-8077  
24日(日)中部国際医療センター ☎66-1100  
31日(日)太田メディカルクリニック ☎26-2220

【歯科医院】受付時間: 9:00~13:00

3日(日)ふくい歯科 ☎26-2266  
10日(日)ふくた歯科クリニック ☎24-0606  
17日(日)松村歯科医院 ☎26-2221  
20日(水)たけのこ歯科医院 ☎42-6073  
24日(日)みやもと歯科 ☎24-7070  
31日(日)ヒロ歯科医院 ☎25-2097

# 子育て情報ひろば

## 2月・3月の行事予定



子育て支援センター

☎43-2111(内線2582)

八百津保育園 ☎43-0196

錦津保育園 ☎43-0449

久田見保育園 ☎45-1276

和知保育園 ☎43-0519

乳幼児学級 ☎43-0390

入園前のお子さまとパパ、ママ、祖父母のみなさまの子育てを応援します！

行事名	とき	対象	ところ	内容
乳幼児相談	2月19日(月) 3月11日(月) 10:00~11:00	未就園児と その保護者	子育て支援センター 2F 親子教室	身長・体重・発育相談。 保健師・栄養士が対応します。
ママカフェ	2月19日(月) 3月11日(月) 10:00~11:30	未就園児の 保護者		保護者さん同士でお話しを しましょう。 1人100円でご利用いただけ ます。
乳幼児学級	2月 2日(金) ~豆まき~ 2月26日(月) ~アレンジフラワー~ 10:00~11:00	未就園児と その保護者	子育て支援センター 2F 学童室	・節分をみんなで 楽しみましょう。 ・アレンジフラワーは先着30組です。 学級生以外の方も参加できます。 材料費は500円です。
	3月 5日(火) ~閉級式・人形劇~ 10:00~11:00		ファミリーセンター 閉級式：和室 人形劇：2F大研修室	学級の閉級式と 人形劇があります。
子育て 支援センター	<p>《開所日》月～金曜日(土・日・祝日はお休み)</p> <p>《時 間》9:00～12:00 13:00～17:00(16:45お片付け)</p> <p>町外の方も利用ができるようになりました。遊びに来てくださいね。</p>			

## 子育てあれこれ

子育て中のお母さんへ、  
この絵本をおすすめします♪

『おかあさん だいすきだよ』

作絵 みやにし たつや

ぜひ一度読んでみてください。

子育て中の「あるある～！」とともに心がほん  
わかと温かくなりますよ☆



## 乳幼児学級より

### 子どもの命を守るためにできることは？

12月11日、町の保健師を講師に子どもの事故防止、心肺蘇生法について勉強しました。事故の中でも特に窒息は食事の誤嚥や、遊んでいたおもちゃの誤飲などで起こることが多いです。

事故の予防が第一ですが、万が一の時には救急車が到着するまで保護者による応急手当を行うことが重要です。こども家庭庁のホームページで子どもの心肺蘇生法やそのほかのケガや事故に対する応急手当方法が紹介されています。

お子さまの大事な命を守る為にも知識を持ち、できることを増やしていきましょう！



こども家庭庁HP  
「もしもの時の応急手当方法」

## 保育園 発表会日程について

2月13日(火) 久田見保育園

2月14日(水) 八百津保育園

2月15日(木) 錦津保育園(3歳以上児)

2月16日(金) 錦津保育園(3歳未満児)

2月16日(金) 和知保育園

# 保健 センター だより

2・3月の  
予定

保健センター  
☎43-2111 (内線2561・2562)

## お子さまの健診のご案内

乳幼児健診	とき	対象
4か月児健診	2月6日(火)	令和5年9月 10月生
10か月児健診	2月6日(火)	令和5年3月 4月生
1歳6か月児健診	問診日 2月20日(火) 診察日 3月7日(木)	令和4年7月 8月生
3歳児健診	問診日 2月20日(火) 診察日 3月7日(木)	令和3年1月 2月生
歯科健診	とき	対象
2歳児歯科健診	2月8日(木)	令和3年10月～ 令和4年1月生

☆対象の方には、個別にお知らせします。ご確認ください。

## 法律とこころの相談会

弁護士と臨床心理士による包括相談会を開催します。  
ひとりで悩んでいませんか？  
さまざまな問題を複合的に抱えている場合は、弁護士や臨床心理士などの専門家に相談することで、解決の糸口が見つかるかもしれません。また、こころの負担を軽くすることができるかもしれません。  
お気軽にご利用ください。

○とき：3月12日(火)午後1時～4時

○ところ：保健センター

☆相談は予約制です。お申し込みの際に時間をお知らせします。

☆相談は無料・秘密厳守です。

### 【相談の申し込み先】

可茂保健所 25-3111 (内線285)

## 母子健康手帳交付 ※要予約

- ところ 保健センター
- 持ち物 妊娠届出書  
マイナンバーカード  
(またはマイナンバーが確認できる書類  
+本人確認書類)

## 乳幼児相談

- とき 2月19日(月)午前10時～  
3月11日(月)午前10時～
- ところ 福祉センター2階
- 対象 八百津町にお住まいの乳幼児

☆お子さまに関するご相談に、保健師・管理栄養士が为您解答します！

## マタニティスクール

- とき 2月22日(木)午前10時～12時
- ところ 保健センター
- 対象 令和6年6月～8月出産予定の妊婦
- 持ち物 母子健康手帳

☆妊娠中の栄養や食生活について、保健師・管理栄養士・保育士がお話をします。妊娠期に適したマタニティランチの試食も行います。

※2月15日(木)までにお電話にてご予約ください。

## パパママ教室

- とき 3月2日(土)  
午前9時30分～11時30分
- ところ 保健センター
- 対象 令和6年4月～6月に出産を控える  
予定のご夫婦(定員4組)
- 持ち物 母子健康手帳

☆助産師が妊娠・出産についてお話しします。

パパも一緒に妊娠、出産のことや産後のこと、赤ちゃんのお世話について学びましょう。

※2月26日(月)までにお電話にてご予約ください。

## ベビークッキング&アフタービクス

- とき 3月13日(水)午後1時～3時
- 受付 保健センター
- 対象 産後1～6か月までのお母さんとお子さま
- 持ち物 母子健康手帳、(アフタービクス参加者は、運動のできる服、運動靴、飲み物、タオルなど)

☆ベビークッキングでは離乳食についてのお話と簡単な試食を行います。アフタービクスではエアロビクスで楽しく体を動かします。託児もありますのでお子さまと一緒にお願いします。

どちらか片方だけの参加も大歓迎です。

※3月6日(水)までにお電話にてご予約ください。

# 令和6年八百津町消防出初式

1月7日(日)、令和6年八百津町消防出初式が開催されました。

式典では、功労のあった消防団員への表彰が行われました。

表彰者のみなさんをご紹介します。(団員・退団者敬称略)

消防庁長官表彰		
永年勤続功労章		
団長	林 邦和	本部
岐阜県知事表彰		
特別功労章		
団長	林 邦和	本部
永年勤続功労章		
副団長	額額 眞道	本部
勤続功労章		
副団長	村上 好次	本部
功労章		
副分団長	粕谷 晃良	第2分団
	大脇健太郎	第3分団
団員	柘植 正光	第4分団
	古田 将貴	第1分団
	日比野将明	第2分団
鈴木 侑也		
機能別団員	小島 準己	
八百津町長表彰		
班長	永田 倫啓	第2分団
	藤井 裕樹	第6分団
	池井戸ひかる	
団員	生田 賢介	第3分団
	奥田 紘生	第5分団
機能別団員	渡邊 忍	
八百津町初期消火感謝状		
福地第3	山田 正隆	
	吉田 英史	
	高橋 智美	
久田見(下田)	井戸 隆雄	
	井戸 嘉子	
	藤本 正喜	
	伊佐治幸政	
	大島りえ子	
和知(山口)	伊佐治邦子	
	海老 敏彦	
	土屋 三彦	
岐阜県消防協会長表彰		
特別感謝状		
団長	林 邦和	本部
功績章		
部長	佐々木 晋	第4分団
班長	杉山 裕哉	第1分団
	秋松 祐哉	第3分団
	石井 良直	第5分団
	今井 雄太	第6分団
団員	今井 雄太	第6分団
	三浦 大智	第1分団
	羽賀 俊満	第2分団
	伊佐治智康	
	水野 友洋	第2分団
	井戸 信博	
	三輪 昭彦	第3分団
	伊藤 隆	
井戸 信宏	第3分団	
甲斐川裕司		

団員	額額 康暢	第3分団	
	桑原 淳哉		
	石黒 誠		
	永田 瑛嗣		
	三宅 範彦		
	秋松 寛之		第4分団
	伊東 栄輔		第5分団
	安江 正和		第6分団
	各務 貴紀		
	機能別団員		井戸 謙悟
勤労章(20年)			
分団長	吉田 大祐	第2分団	
副分団長	石井 洋延	第5分団	
部長	後藤 邦彰		
団員	岩井 隆幸	第1分団	
機能別団員	山田 淑史	第2分団	
団員	大脇 友博	第3分団	
機能別団員	石井 保雄		
団員	遠藤 寿紀	第5分団	
機能別団員	松浦 敬由	第6分団	
勤労章(15年)			
団員	額額 哲	第1分団	
	佐合 利昭		
機能別団員	汲田 明広	第3分団	
団員	林 政史		
機能別団員	山田 将成	第5分団	
団員	石井 孝明		
機能別団員	松浦 聡	第6分団	
	井戸 幸仁		
	各務 博紀		
加茂郡消防協会長表彰			
勤労章(15年)			
団員	額額 哲	第1分団	
	佐合 利昭		
機能別団員	汲田 明広	第3分団	
団員	林 政史		
機能別団員	山田 将成	第5分団	
団員	石井 孝明		
勤労章(10年)			
部長	安藤 忍	第1分団	
	那波 隼		
班長	船戸 泰志	第3分団	
	林 智也	第4分団	
	後藤 将人	第6分団	
団員	國枝 聖	第1分団	
機能別団員	吉田 利夫		
団員	日比野将明	第2分団	
	金子 和広		
	小島 将司		
機能別団員	小島 準己	第3分団	
団員	青山 祥		
機能別団員	水野 晋也	第4分団	
	西山 将成		
	小川 達大		
大脇 直人			

団員	辻 保志	第5分団
	武市 祐貴	第6分団
	前島 誠二	
	各務 貴彦	
表彰状		
部長	鎌田 泰寛	第6分団
団員	渡邊 征哉	第2分団
	井筒 佳幸	
	佐合 択野	第3分団
	三宅 紀明	第4分団
	伊東 雅人	
	今井 崇満	第5分団
後藤 潤	第6分団	
八百津町消防団長表彰		
班長	岡田 祥典	第2分団
	浪上 拓也	第3分団
団員	佐藤 賢太	第1分団
	和田 拓也	第2分団
	杉橋 岳	
	吉田 尚道	第3分団
八百津町消防友の会長感謝状		
班長	永田 倫啓	第2分団
	藤井 裕樹	
	岡田 祥典	
	浪上 拓也	
団員	池井戸ひかる	第6分団
	佐藤 賢太	第1分団
	和田 拓也	第2分団
	杉橋 岳	
	生田 賢介	第3分団
	吉田 尚道	
	奥田 紘生	第5分団
	渡邊 忍	
八百津町長退団者感謝状		
副団長	岩井 広満	本部
副分団長	柘植 憲美	第4分団
	藤本 敏茂	第6分団
団員	佐合 智幸	第1分団
	吉田 昌伸	
	林 竜寛	
	市岡 宏英	
機能別団員	額額 博文	第2分団
岩井 康通		
今井 駿也		
尾藤 惟也		
今井 道昌	第3分団	
飯田 秀隆		
古田 友宏	第5分団	
石井 孝英		
機能別団員	今井 幸吾	第6分団
	伊藤 久貴	
	井上 英哉	
	水戸 貴士	
伊佐治 肇	第6分団	
各務 信彦		

## マイナンバーカードは安全です！

マイナンバーカードを失くしたら個人情報が流出しそうで不安…



マイナンバーカードのICチップには、健康・医療情報や税情報・年金情報などプライバシー性の高い情報は入っていません！

マイナンバーカードを失くした場合、どうすれば良いかわからない…



万が一紛失しても、コールセンター【0120-95-0178：24時間365日受付】に電話することで、カードの利用を一時停止できるので安心です！

マイナンバーを他人に悪用されそうで怖い…



第三者にマイナンバーを見られても、あなたになりすまして手続きを行ったり、あなたの個人情報を調べたりすることはできません！

2024（令和6）年秋以降は新規の保険証の発行を取りやめ、マイナンバーカードと一本化する方向で、検討が進められています

マイナンバーカードをなくしたり、手元にない場合は？

- 2024（令和6）年秋以降は、マイナンバーカードを紛失・更新中の方やお手元にカードがない方などは、ご加入の医療保険の保険者に申請いただくことで、ご本人の被保険者資格の情報などを記載した「資格確認書」を無償交付する方向で、検討が進められています。
- 「資格確認書」を医療機関などの窓口で提示することで、引き続き、一定の窓口負担で医療を受けることができます。

健康保険証はいつまで使えますか？

- 2024（令和6）年秋の時点でお手元にある有効な保険証は、その時点から最長1年間（有効期限が2025（令和7）年秋より前に切れる場合はその有効期限まで）使用することができる方向で、検討が進められています。



マイナンバーカードは  
こちらのポスターやステッカーを  
貼っている医療機関・薬局で  
**ご利用可能**です！



厚生労働省  
ホームページ

※厚生労働省HPでもご利用可能な医療機関・薬局を公開しております。

もっと詳しく知りたい方はフリーダイヤルにお問い合わせください  
マイナンバー総合フリーダイヤル TEL：0120-95-0178

健康保険証をお使いのみなさまへ



# 「マイナンバーカード」を 健康保険証としてぜひお使いください！

## ① データに基づく最適な医療が受けられる

過去に処方されたお薬や特定健診などの情報が医師・薬剤師に共有され、データに基づく最適な医療が受けられるようになります。

※マイナンバーカードを健康保険証として利用し、医師などと過去の情報を共有した場合には、健康保険証で受診した場合と比べて、初診時などの医療機関・薬局での窓口負担が低くなります。

## ② 転居などによる保険証の切り替えや更新が不要

今後、転居などで必要だった保険証の切り替えや更新が不要になります。  
(※なお、新しい保険者への加入手続は必要です)

## ③ 手続きなしで高額療養費の限度額を超える支払いが免除

限度額適用認定証などがなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払いが確実に免除されます。

## ！ マイナンバーカードを健康保険証として利用するための登録がまだの方は、以下2つの準備をお願いします。

### STEP1.

#### マイナンバーカードを申請

##### ■ 申請方法は選択可能です

- ① オンライン申請  
(パソコン・スマートフォンから)
- ② 郵便による申請
- ③ まちなかの  
写真証明機からの申請



### STEP2.

#### マイナンバーカードを 健康保険証として登録

##### ■ 利用登録の方法

- ① 「マイナポータル」から行う
- ② セブン銀行ATMから行う
- ③ 医療機関・薬局の受付で行う



### CHECK

町でもマイナンバーカードの健康保険証利用登録の支援をしています。  
手続きに不安のある方などは、役場1階窓口でも登録手続きが可能です！



## 🔗 ガラスを使った工芸品を作ませんか？

わくわく体験館では講師が丁寧に教えますので、初心者の方も大歓迎です。

### ①吹きガラス基礎講座

**時** 水曜日から日曜日までの希望の日時で、全6回の講座を受講できます。

**内** 高温で溶けたガラスを、自分好みのカタチに仕上げていきます。

**対** 大人

**単** 27,000円(材料費・税込)

**他** 吹きガラス体験(60分コース/90分コース)もあります。お問い合わせください。

**申** 随時



### ②スタンドグラス基礎講座

**時** 木曜コース 午後1時～4時

4/11・4/18・4/25・5/9

金曜コース 午後1時～4時

4/12・4/19・4/26・5/10

土曜コース 午前9時～正午

4/13・4/20・4/27・5/11

**内** スタンドグラスの基礎を学びながら、作品作りを楽しんでいただけます。

**定** 各コースとも8名(先着順)

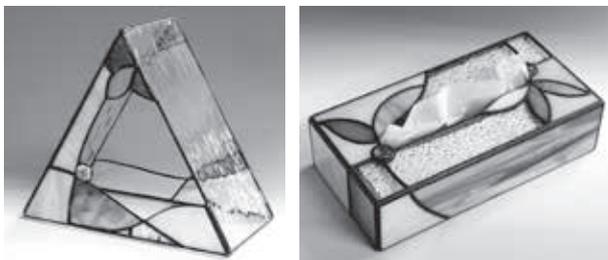
**対** 大人

**単** テラリウム 16,300円(材料費・税込)

ティッシュボックス 18,000円(材料費・税込)

**他** スタンドグラス体験(120分コース)もあります。お問い合わせください。

**申** 3月31日(日)



**問** わくわく体験館 ☎65-1515

## 🔗 林業退職金共済制度(林退共)のご案内

林退共制度は昭和57年に発足した林業界で働く方のために国が作った退職金制度です。この制度は、事業主の方々が、従事者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その従事者が林業界をやめたときに林退共から退職金を支払うという、いわば林業界全体の退職金制度です。

### 【制度の特徴】

- ・掛金は税法上について、法人では損金、個人企業では必要経費となります。
- ・掛金の一部を国が免除します。
- ・雇用事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

### 【事業主のみなさまへ】

- ・共済証紙は労働日数に応じて適正に貼付してください。
- ・共済手帳を所持している従事者が林業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導してください。

### 【労働者のみなさまへ】

- ・事業所が変わるときは共済手帳を忘れずに受け取りましょう。
- ・林業界を引退するときは、忘れずに退職金請求しましょう。
- ・以前、林業の仕事をされ、林退共制度に加入していた方で退職金請求手続きをしたお心当たりのない方は、退職金を受け取っていない可能性があります。下記へお問い合わせください。

**問** 独立行政法人勤労者退職金共済機構  
 林業退職金共済事業本部  
 ☎03-6731-2889

### 新工場立ち上げメンバー募集

～国産材を活用し林業の活性化を目指す～




**業務内容**  
 ・検査及び製材、木材加工、保全業務  
 ・原木から仕上用製材品に加工するまでの作業に従事する業務

**【勤務地】** 岐阜県美濃加茂市牧野字下屋855番(令和6年3月完成予定)  
**【給与】** 月給18～33.5万+賞与(3ヶ月)  
**【勤務時間】** 8:00～17:00(休憩時間60分) **WOOD FRIENDS**  
 ※今後2交代の可能性あり TEL: 052-249-3076

令和6年1月1日現在の人口				
	人口	男性	女性	世帯数
総人口	10,089人	4,897人	5,192人	4,282世帯
(日本人)	9,914人	4,829人	5,085人	4,190世帯
(外国人)	175人	68人	107人	92世帯

※混合世帯は日本人世帯に含まれます。

シルバー人材センター実績報告		
	件数	91件
11月	就労人員	728人(実64人)
	就労時間	2,920.75時間
	受託金額	3,732,468円
シルバー人材センター ☎43-5567		

## (公財)岐阜県学寮への入寮のご案内

県内出身者で、令和6年4月に東京近郊の大学・大学院に入学予定の方(男性)を対象に入寮者を募集しています。

### 【岐阜県学寮について】

岐阜県学寮は、主に首都圏の大学に通う岐阜県出身者のための男子学生寮です。居室はプライバシーを尊重した全個室。寮内調理による食事サービスもあり、多様な価値観を持つ同郷の仲間と楽しく健康的に共同生活をしながら学び、自立心や社会性を育むことができます。詳しくはホームページご確認ください。

### 【面接について】

- ①1月27日(土) 午後1時30分～  
岐阜長良河畔ホテル「石金」
- ②3月2日(土) 午後1時30分～  
岐阜長良河畔ホテル「石金」
- ③3月10日(日) 午後1時30分～  
岐阜県学寮 もしくは オンライン

問 公益財団法人 岐阜県学寮 ☎03-3947-1958  
〒112-0006 東京都文京区小日向1-18-11  
ホームページ<http://www.gifukengakuryo.com/>

## 岐阜県中濃県税事務所からのお知らせ

身体障がい者、戦傷病者、知的障がい者または精神障がい者の方が所有する自動車(軽自動車を除く)の「令和6年度自動車税種別割の減免申請」について臨時窓口を次のとおり開設しますので、ご利用ください。

- 時 3月5日(火) 午前9時30分～午後3時30分
- 場 可茂総合庁舎1階1-1会議室  
(美濃加茂市古井町下古井2610-1)  
なお、中濃県税事務所、自動車税事務所および各県税事務所でも、受付を行っています。  
(通年(土日祝を除く))
- 他 減免制度については、下記の二次元コードをご参照ください。
- 問 岐阜県中濃県税事務所 ☎0575-33-4011(代)  
岐阜県自動車税事務所 ☎058-279-3781  
岐阜県総務部税務課 ☎058-272-1111(代)



## 公務員合同説明会のお知らせ

下記の日程で、公務員合同説明会を開催いたします。詳しくは、下記二次元コードからチラシをご覧ください。

### ①美濃加茂会場

- 時 3月3日(日) 午前10時～午後4時
- 場 岐阜県可茂総合庁舎5階「大会議室」  
(岐阜県美濃加茂市古井町下古井2610-1)
- 他 入場無料、参加時間自由、予約不要  
【参加団体】御嵩町役場、白川町役場、加茂警察署、可児警察署、可茂消防事務組合、海上保安庁第四管区海上保安本部、岐阜刑務所、笠松刑務所、防衛省・自衛隊

### ②関会場

- 時 3月9日(土) 午前10時～午後4時
- 場 わかくさ・プラザ学習情報館1階「多目的ホール」  
(岐阜県関市若草通2丁目1番地)
- 他 入場無料、参加時間自由、予約不要  
【参加団体】関市役所、関警察署、中濃消防組合、海上保安庁第四管区海上保安本部、岐阜刑務所、笠松刑務所、防衛省・自衛隊

問 自衛隊美濃加茂地域事務所  
☎25-7495



## 南の島で国際交流、野外活動!

公益財団法人国際青少年研修協会では、『第48回ちびっこ探検学校ヨロン島』の参加者を全国から募集しています。この事業は、沖縄に近い南の島『ヨロン島』のサンゴ礁の海と美しい自然の中で、全国から参加する仲間(日本人・外国人)との民泊での共同生活や、さまざまな野外活動を通して言葉や習慣の違いを乗り越え、友だちづくりの楽しさを知り友情を深め、お互いに協力し助け合い、積極的にチャレンジする心を養います。今度の春休みは、思い出に残る楽しい体験をしに暖かな南の島『ヨロン島』に行きませんか?

- 時 3月26日(火)～4月1日(月) 6泊7日
- 場 鹿児島県大島郡与論島
- 定 日本人小学生120名、外国人小学生60名
- 対 小学2年生～6年生
- 料 155,000円(中部国際空港を出発地とした場合)
- 他 説明会などの詳細につきましては、ホームページをご確認ください。
- 申 3月6日(水)
- 問 公益財団法人 国際青少年研修協会  
☎03-6825-3130  
ホームページ <http://www.kskk.or.jp>

安田 孝雄

奥野 隆

日吉 由美(田邊) 昌子

大塚 昌子

山本 昌子

山本 昌子

山本 昌子

山本 昌子

# 2・3月のごみ収集日

■お問い合わせ 役場1階 水道環境課 環境衛生係  
☎43-2111 (内線2126)



可燃ごみ	全地区 (当日午前5時から8時までに 可燃ごみ集積所へ出してください)		毎週 火曜日・金曜日
不燃金物類 資源カン類 粗大ごみ	A地区 (不燃ごみ集積所)	2月22日(木)	A地区 (不燃ごみ集積所) 3月28日(木)
	B地区 (不燃ごみ集積所)	2月26日(月)	
不燃ガラス類 資源ビン類 粗大ごみ			

※収集日の午前8時までに不燃ごみ集積所へ出してください。  
 ※蛍光管(LED含む)・水銀式体温計・乾電池・ボタン電池・小型充電式電池、小型家電(15cm×31cmまで)  
 は、役場本庁・役場各出張所の回収ボックスへ出してください。**持ち込んだ袋は必ず持ち帰ってください。**  
 ※電球は不燃ガラス類、蛍光管のグローランプは不燃金物類として出してください。蛍光灯回収ボックス  
 では回収できません。

**A地区=八百津(下記の八百津地区以外)・錦織・和知・伊岐津志**  
**B地区=杣沢・口杣沢・丸山・赤薙・北山・白橋・五宝平・久田見・福地・潮南**

ペットボトル 食品トレイ 発泡スチロール	B&G体育館北側 各出張所	3月3日(日) 午前8時~午前10時
古着回収		

※ペットボトルは洗淨して、ラベルとキャップを取って出してください。(ラベルとキャップは可燃ごみまたはその他プラです。)  
 ※発泡スチロール製の箱は宛名ラベルなどシールをはがしてください。  
 ※古着類は、濡れたもの、油などが付着して汚れたもの、布団、電気毛布、じゅうたん、履き物、ぬいぐるみなど衣類以外のものは収集しません。

その他プラ 	各自治会の 不燃ごみ集積所	2月11日(日)
		2月25日(日)
		3月10日(日)
		3月24日(日)

※プラマークと呼ばれるリサイクルマークが表示された容器包装プラスチックが収集の対象です。  
 ※汚れがひどいものは可燃ごみへ出してください。  
 ※ペットボトルおよび食品トレイ・発泡スチロールは別に分別収集を行っていますので、その他プラでは回収しません。

がれき類	久田見処分場	毎月第1・第3日曜日 午後1時~4時
	錦織処分場	毎月第2・第4日曜日 午前9時~正午 午後1時~4時

※土砂や岩石、また業者が行った工事で発生したがれき類は処分できません。  
 ※300kg以上のがれき類を処分しようとするときは事前に申請してください。(有料)

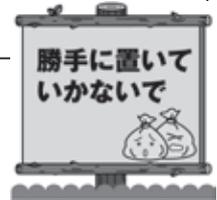
陶器類	不燃ごみ集積所	3月2日(土)
-----	---------	---------

○収集日まで不燃ごみ集積所へ出してください。  
 ○収集する陶器類は、茶碗や植木鉢などです。  
 ○土や石、珪藻土マット、スレート、石膏ボードなどは収集しません。

### ルールを守ってごみ出しを!

1. 分別ルールを守りましょう。  
 ○ごみは正しく分別し、指定ごみ袋に入れて集積所に出してください。  
 ○ごみ袋には、自治会名・氏名を書いてください。  
 ○資源ごみを出すときは、きれいに洗って出してください。

2. 違法な不用品回収業者にご注意を!  
 ○廃棄物の収集・運搬には許可が必要です。  
 無許可業者の不適切な処理や不法投棄が問題になっています。安易に回収依頼をしないでください。



○紙袋やポリ袋、ダンボールに入れ、陶器類と記入し「自治会名・氏名」も書いてください。

## ~生ごみ処理容器などを活用して、可燃ごみの減量にご協力ください~

日頃は、「その他プラ」の分別回収により、可燃ごみの減量化にご協力をいただき誠にありがとうございます。生ごみ処理容器などを活用して、更なる可燃ごみの減量にご協力をお願いします。なお、生ごみ処理容器等の購入に対しては、下記のとおり、補助金制度がありますのでぜひご利用ください。

補助金の名称	補助対象経費	補助割合	補助限度額
生ごみ処理容器等購入補助金	生ごみ処理容器の購入費	40%	3,000円
	電気式処理機の購入費	40%	20,000円
	ばかしの購入費	50%	-
家庭廃棄物処理機器設置補助金	剪定木粉碎機の購入費	50%	20,000円



☆詳しくは、町ホームページ、タブレットでもご覧いただけます。  
 ☆庭木など剪定木の処分に粉碎機(ガーデンシュレッダー)を利用し、粉碎木を堆肥化することにより、ごみの減量や資源化につながります。  
 ☆剪定枝粉碎機は町で無料貸し出しも行っていきます。  
 ぜひこちらもご活用ください。



※各自治会の不燃ごみ集積所へ分別回収してください。  
 ※資源ごみは指定の日と場所へ分別回収してください。  
 ※燃やさないゴミは指定の日と場所へ分別回収してください。  
 ※粗大ごみは指定の日と場所へ分別回収してください。  
 ※ペットボトル・食品トレイ・発泡スチロールは指定の日と場所へ分別回収してください。  
 ※蛍光管・水銀式体温計・乾電池・ボタン電池・小型充電式電池は指定の日と場所へ分別回収してください。  
 ※電球は指定の日と場所へ分別回収してください。  
 ※陶器類は指定の日と場所へ分別回収してください。  
 ※がれき類は指定の日と場所へ分別回収してください。  
 ※紙袋やポリ袋、ダンボールは指定の日と場所へ分別回収してください。



12/10



### きらりカフェクリスマスコンサートを開催

毎月、錦津コミュニティセンターで開催している「きらりコンサート」。12月はクリスマスの特別バージョンで開かれました。会場いっぱいには施されたイルミネーションの美しさに、訪れた観客からは「きれい」の声がロタに上がりました。コンサート出演は「デルコラソン」のみなさん。渋く優しい声色で、昭和歌謡やジングルベルを歌い上げました。

12/3



### ウィンターヒューマニティコンサートを開催

岐阜大学吹奏楽団と八百津中学校吹奏楽部による「ウィンターヒューマニティコンサート」が開催されました。中学生たちの奏でるフレッシュな音色で始めると、懐かしくて楽しいメロディで会場が包まれました。楽団結成15年目となる大学の吹奏楽団は、お腹に響く大合奏だけでなく、『スーパーマリオブラザーズ』や『ジャンボリミッキー』など会場を盛り上げる曲まで巧みに披露。観客を沸かせました。

12/11-12



### 自転車での交通安全を啓発!

年末の交通安全運動期間に合わせて、加茂地区交通安全協会八百津支部役員が八百津中学校および八百津東部中学校を訪問し、自転車利用時の交通安全についての呼びかけを行うとともに、啓発物品の配布を行いました。

八百津中学校(12月11日訪問)  
八百津東部中学校(12月12日訪問)

12/7



### 在名古屋米国領事館主席領事 町訪問

在名古屋米国領事館主席領事のマシュー・センザー氏が、八百津町を訪れました。マシュー氏は杉原千畝記念館で『意外な救い手展』を見学。ユダヤ人の救済に関わった人々の記録に熱心に見入っていました。午後からは八百津高校の学生たちとの交流授業に参加し、生徒との意見交流を楽しみました。

12/11



### 株式会社トオヤマ様より寄附金をいただきました

株式会社トオヤマ様から、「まち・ひと・しごと創生寄附活用事業(企業版ふるさと納税)資金」として、100万円の寄附を賜りました。役場公室にて贈呈式を執り行い、遠山升貴常務取締役が町長に目録を手渡しました。寄附金は、町の地方創生の取り組みの一つである「八百津に呼び込む事業」で活用させていただきます。

12/8



### みのかも定住自立圏 男女共同参画推進事業講演会を開催

美濃加茂市と加茂郡の8市町村で構成される「みのかも定住自立圏」の男女共同参画推進事業が、男女間コミュニケーションをテーマにした講演会を開催しました。講師に株式会社ローズ・ウェッジのうえたさよりさんをお招きし、日常会話のポイントや話し方、コミュニケーションのコツなどお話しいただきました。参加者は自分や家族との会話を思い返しながら熱心に聞き入りました。



12/19



### 税について学ぼう！税の教室(八百津小学校)

社会科の授業の一環として、役場の税担当職員が小学校の子どもたちに向けて「税金」の授業を行いました。最初は税金にマイナスイメージを持っていた子どもたちも、税金があることで守られている社会基盤について学ぶと、「税金がなくなると当然と思っていた生活が変わって困ってしまう」「税金がないと、かえって自分たちで払うものが増えてしまうことに驚いた」と思いを改めました。

12/14



### 『小さな小さな集落のお話』寄贈

和田義昭<sup>わだよしあき</sup>さん(写真:左)から、町および町教育委員会へ、著書『小さな小さな集落のお話～鎮守の森の氏神さまを中心に～』が寄贈されました。こちらは、地元の催事を一つの手掛かりに歴史を振り返る資料で、当時の貴重な写真や資料が丁寧に集められています。和田さんは「先輩たちが記憶しているものを、写真やお話を中心に歴史を掘り起こした。地域の宝、遺跡、文化、文化財は数多く残っている。ぜひそれぞれの地域で掘り起こしていただきたい」と語りました。

1/7



### 八百津町町民栄誉賞表彰式を開催

二十歳の集い式典に先立ち、八百津町町民栄誉賞表彰式を開催しました。今回は、10月に開催された「燃ゆる感動かごしま国体特別国民体育大会」のカヌー競技で優勝をおさめた鈴村侑也<sup>すずむら ゆい</sup>さんが受賞。町長から表彰楯と記念品が授与されました。

鈴村さんは「二十歳を迎えるみなさまも、夢や希望をもってがんばってください」と後輩たちに向けて激励の言葉を語りました。

12/15



### (株)ハイロード様より寄附金をいただきました

株式会社ハイロード様から、「まち・ひと・しごと創生寄附活用事業(企業版ふるさと納税)資金」として、100万円の寄附を賜りました。岩切安彦<sup>いわきやすひこ</sup>取締役は、「地域のために活用していただければ」と話しました。寄附金は、町の地方創生の取り組みの一つである「安心をつくり・まちをつなぐ事業」で活用させていただきます。

広報やおつは2月は休刊です。  
次回は3月に発行します。



12/19



### 佐藤クリニック様より寄附金をいただきました

佐藤クリニック院長 佐藤孝充<sup>さとう たかみち</sup>様(写真:左)より、現金100万円のご寄附をいただきました。いただいた寄附金は、明日のまちづくり資金として、有効活用させていただきます。誠にありがとうございます。

なお、この件に関するお問い合わせは、役場 総務課 財政係(内線2218)へお願いします。



## スポーツウエルネス吹き矢 4人入賞おめでとうございます！

スポーツウエルネス吹き矢は、1998年に生まれた新しいスポーツです。円形的めがけて息を使って矢を放ちます。その大会で、健康吹き矢サークルのメンバー4人が入賞しました。岐阜県の選手権大会では、渡辺美代子さんが6mの部で2位、野中三津夫さんが8mの部で2位、伊藤香織さんが10mの部で3位に入賞。さらに、全国健康福祉祭愛媛大会において、久昌秀典さんが団体混成の部で3位に入賞しました。野中さんは「やったなという気持ち。メンバー4人も賞をとれてうれしいです」と語りました。



## 全国大会銀賞おめでとうございます！

12月10日(日)に開催された、第51回マーチングバンド全国大会、マーチングバンド高等学校の部小編成に出場の後藤悠真さん(写真:中央/美濃加茂高等学校マーチングバンド所属)が、大会後に町長を表敬訪問しました。結果は銀賞とのこと、後藤さんは「金賞をとれなかったのはすごく悔しいですが、良い経験になりました」と語りました。



# こんにちは 赤ちゃん



**武市 彩希**ちゃん 「生まれてきてくれてありがとう！」  
母より  
令和5年11月28日生まれ  
保護者 武市 諒太郎さん(野上)

**樋口 心春**ちゃん 「ありがとう。みんなで楽しもう」  
とーちゃんより  
令和5年12月12日生まれ  
保護者 樋口嘉宏さん・才恵さん(和知)

1/4



## 石川県穴水町へ救援物資を搬送

令和6年1月1日(月)に発生した能登半島地震において被災された石川県穴水町へ向けて、町から救援物資を搬送いたしました。穴水町と八百津町は、平成29年に「災害時相互応援協定」を締結しております。

第一回の搬送は1月4日、第二回は10日、第三回は12日に行ないました。救援物資の内容は、穴水町から要請のあった物資(第一回は飲料水、ブルーシートや土嚢袋、消毒液など。第二回は食糧品、簡易トイレ、カイロなど。第三回はバリケード・通行止看板などの土木関連物資と、カセットコンロ・間仕切りなど)で、役場職員4名が2台の車両で搬送しました。今後も引き続き、救援物資を提供していく予定です。被災されたみなさまが一刻も早く安心安全な日常を取り戻せるようお祈り申し上げます。

また、町では穴水町への寄附金を募る募金箱の設置および口座振り込みによる募金の受付を実施しております。あわせて、ふるさと納税サイトの一部においても支援寄附金を代理受付しております。詳しくは町ホームページをご覧ください。



「来年も万両」  
村上 好和(谷)

写真協力 社会教育視聴覚協議会  
社会教育視聴覚協議会では、  
会員を募集中！会員になって  
あなたの写真を載せてみませんか？

# ふるさと歳時記



二十歳の集い実行委員会のみなさま

# 二十歳おめでとうございます



## ライフビジョン

防災行政情報をお知らせする「やおつーしん」は、お持ちのスマートフォンにアプリをインストールすることで、いつでもどこでも情報が確認できます。

※アプリの利用は無料ですが、利用時の通信料などは利用者の負担となります。  
※詳しい手順は八百津町ホームページをご確認ください。

iOS (iPhone) の場合



Android の場合



## 八百津町役場

令和6年1月22日発行

〒505-0392 岐阜県加茂郡八百津町八百津3903-2

☎0574-43-2111 FAX0574-43-0969

メール yaotsu@town.yaotsu.lg.jp

ホームページ <http://www.town.yaotsu.lg.jp>



環境に優しい植物インキと再生紙を使用しています